

7.相談・支援 ~いざという時のために知っておくと安心~

地域包括支援センター・介護支援センター

- 対象者：高齢者とご家族、地域の方など
- 内容：
高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな相談に応じています。高齢者の介護や在宅生活の困りごとは、お近くの地域包括支援センターまたは介護支援センターまでお気軽に御相談ください。
- 利用料：相談は無料です。
- その他：
担当の地域包括支援センターが分からない場合は、盛岡市長寿社会課へ御連絡下さい。

お問い合わせ先

地域包括支援センター・介護支援センター

※住所・電話番号などは裏表紙に記載しています。

盛岡市長寿社会課 地域ケア係

〒020-8530 盛岡市内丸 12 番 2 号

電話：019-613-8114 / FAX：019-653-2839

もの忘れあんしん相談ガイド

- 対象者：高齢者とご家族、地域の方など
- 内容：
認知症の人や家族が、いつ、どこで、どのような支援を受けられるかを整理したガイドブックを配布しています。進行とともに変化していく症状に合わせ、医療・介護サービス等の適切なサポートを受けることが大切です。
- 利用料：無料で配布しています。
- その他：盛岡市長寿社会課や地域包括支援センターなどで配布しています。

お問い合わせ先

盛岡市長寿社会課 地域ケア係

〒020-8530 盛岡市内丸 12 番 2 号

電話：019-613-8114 / FAX：019-653-2839

もの忘れ検診

●対象者：年度末年齢 65 歳以上の方

●内 容：

認知症やうつ症状の早期発見・治療を目的とした検診です。精密検査（有料）が必要な場合は、専門医療機関への紹介を受けることができます。

●利用料：無料

●その他：

- ・受診時に、成人検診受診券、健康保険被保険者証をご持参ください。
- ・実施医療機関は、広報もりおか6月15日号に折り込みの「盛岡市検診だより」をご覧ください。

お問い合わせ先

盛岡市長寿社会課 地域ケア係

〒020-8530 盛岡市内丸 12 番 2 号

電話：019-613-8114 / FAX：019-653-2839

成年後見制度

●対象者：認知症などにより判断能力が低下した方

●内 容：

認知症などにより判断能力が低下した方の財産管理や、生活に必要な契約を代理で行い、支援するための制度です。身寄りがいないなどの理由で制度の利用に向けた手続きができない場合は、市長が代わりに手続きを行います。費用の負担能力がない方は、無料で利用できます。

お問い合わせ先

盛岡市長寿社会課 地域ケア係

〒020-8530 盛岡市内丸 12 番 2 号

電話：019-613-8114 / FAX：019-653-2839

盛岡広域成年後見センター

●対象者：盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町にお住まいの方

●内 容：成年後見制度に関する相談対応や、利用に向けた支援などを行っています。

●利用料：相談は無料です。

●その他：窓口にお越しになる場合は、事前に御連絡ください。

お問い合わせ先

盛岡市広域成年後見センター

〒020- 盛岡市大通一丁目1番16号

電話：019-626-6112 / FAX 019-656-0612